

国道8号 通行止めの開始について

国道8号の以下の区間において、緊急に除雪作業を実施して道路の安全な通行を確保するため、1月26日12時00分に以下区間の通行止めを開始します。
なお、以下区間は災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づく道路区間に指定されていますので、除雪作業に支障となる車両の移動等を道路管理者で行う場合があります。

路線名	区間(上下)	指定時間	
国道8号	<small>ニイガタケン ミツケン カミシンデン マチ</small> 新潟県見附市上新田町 ～ <small>ニイガタケン ナガオカシ ハイジマ シンデン</small> 新潟県長岡市灰島新田	<small>カミシンデン ミナヨウサテン</small> 上新田南交差点 <small>ハイジマシンデン ヨウサテン</small> 灰島新田交差点	1月26日 12時00分指定

【道路状況】

- ・迂回路はありません。現地誘導員の指示に従って下さい。

【事務所体制】

- ・長岡国道事務所は1月25日10時00分に雪害の警戒体制を発令し、交通確保のための対応を行っております。
- ・国道8号では災害対策基本法に基づく道路区間指定(1月25日20時30分)を行っております。

○災害対策基本法の一部を改正する法律の公布について(平成26年11月21日)

http://www.mlit.go.jp/road/road_fr1_000071.html (国土交通省HPリンク)

記者発表資料配布先

- ・長岡市記者会
- ・長岡地域記者会
- ・柏崎記者会

お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所
管理第一課長 酒井 好明
電話 0258-36-4552
FAX 0258-36-4660

新潟県見附警察署
交通課長 梨本 昌邦
電話 0258-63-0110

